

会 議 録

平成26年3月17日調製

| | | | |
|-------|--|-----|----|
| 審議会等名 | 平成25年度 第2回三条市文化財保護審議会 | | |
| 公開の別 | 全部公開 | | |
| 開催日時 | 平成26年2月13日(木) 午前10時～午前11時40分 | | |
| 開催場所 | 三条市中央公民館 講義室 | 傍聴者 | 2人 |
| 出席者 | 審議会委員 荒木会長、渡辺副会長、石澤委員、岩田委員、岡村委員、関委員、長谷川道子委員、長谷川義道委員、平山委員、松井委員、松岡委員、六原委員 | | |
| | 事務局 金子生涯学習課長、金子課長補佐、田村係長、勝山主任 | | |
| 欠席者 | 高橋委員、松永委員 | | |
| 議題 | (1) 保内三王山古墳群出土品の三条市指定文化財の指定について (2) 国登録有形文化財旧今井家住宅新館の登録について (3) 旧長谷川邸石垣調査報告について (4) 『三条市文化遺産リスト』について (5) その他 | | |
| | 1 開会のあいさつ | | |
| | 2 議題 | | |
| | (1) 保内三王山古墳群出土品の三条市指定文化財の指定について | | |
| 荒木会長 | 事務局より説明願いたい。 | | |
| 事務局 | 保内三王山古墳群出土品の三条市指定文化財の指定について、三条市教育委員会から三条市文化財保護審議会に諮問があったので審議いただきたい。 諮問のあった物件については、すでに前回の文化財保護審議会で松井委員から詳細な調査報告が行われているので、概要について説明したい。 保内三王山古墳群は古墳時代前期と後期の計17基の古墳で構成されている。その中で、前期の前方後円墳は、新潟県内では極めて少ないもので、畿内の王墓と同じ形をしていることから密接な関係にあったものと思われる。また、それに先行する11号墳からは、鏡、鉄剣、鉄斧、管玉などの見事な副葬品が出土している。このことなどから、貴重な価値を有するものと考え、保内三王山古墳群から出土した161点を考古資料として一括して文化財指定することについて諮問するものである。 | | |
| 荒木会長 | 161点もの多くの点数であるが、四獣鏡や高坏など価値あるものであり、もう少し早く文化財指定になっていいものである。 | | |
| 関委員 | 出土品の内容、数量など、この地域の古墳時代を象徴するものとして貴重であることから、文化財指定することで諮問してよいと思う。 貴重なものであるが、レプリカ作成や防錆処理はどのようにになっているか。また、展示はどのように行われているか。 | | |

| | |
|------|--|
| 事務局 | レプリカについては、11号墳出土の鏡、鉄剣などを作成している。体験学習などで触れたりできるようにしている。防錆処理は専門機関で鉄製品、青銅品の処理を行っている。出土品は、現在三条市歴史民俗産業資料館で展示公開を行っている。 |
| 荒木会長 | 管玉について、グリーンタフ製とあるがどのような材質のものか。 |
| 事務局 | 緑色の石であり、碧玉のようなものである。緑色を神聖な色として、玉類などに珍重したものと思われる。 |
| 荒木会長 | 他に質問、意見はあるか。 |
| | 諮問のあった保内三王山古墳群出土品について、文化財保護審議会として指定することが適当であると答申してよいか。 |
| | (一同拍手) |
| 荒木会長 | 三条市指定文化財に指定することが適当であると答申する。 |
| | (2) 国登録有形文化財旧今井家住宅新館の登録について |
| 荒木会長 | 事務局より説明願いたい。 |
| 事務局 | 中心市街地の歴史的景観を示す貴重な建物として市民に親しまれてきた丸井今井邸について、平山委員から詳細調査を実施していただき、国登録有形文化財の手続きを進めてきたもので、平成25年12月24日に国登録有形文化財に登録された。文化財の名称は旧今井家住宅新館となっている。特徴としては、丸井今井百貨店の創業者今井藤七の地元本宅の離れ座敷として建設されたもので、室内の造作が丁寧な近代和風住宅の建物で、建築年代は明治時代後期である。登録基準は「国土の歴史的景観に寄与しているもの」となっている。 国から交付された登録有形文化財登録証と登録有形文化財プレートの伝達は、2月18日午後2時から丸井今井邸で行い、平山委員から報道機関を対象に建物の見どころを解説していただくことになっている。また、3月1日・2日に『国登録有形文化財旧今井家住宅新館大公開』として一般公開を行う。 |
| 荒木会長 | 「室内の造作が丁寧な」ということは、具体的にどのようなことか。 |
| 平山委員 | 各部屋に正統な座敷飾りが少しずつつらえを変えて丁寧に作られている点などである。 |
| 荒木会長 | 丸井今井邸は数年前に近隣の火災の被害を受けたが、保存されてきて大変良かった。 |
| 荒木会長 | 何か質問、意見はあるか。 |
| | (質疑、意見なし) |
| | (3) 旧長谷川邸石垣調査報告について |
| 荒木会長 | 事務局より説明願いたい。 |
| 事務局 | 文化遺産リストに掲載されていた名下にある旧長谷川邸石垣について、所有者や委員などから調査の要望があり、平山委員から詳細調査を実施していただいたので、平山委員から報告をお願いしたい。 |
| 平山委員 | 名下旧長谷川家住宅については、今は建物が残っておらず石垣のみが残っている。長谷川家は地元の有力者であった。 |

| | |
|------|---|
| | <p>石垣の普請は、戊辰の役による被害と凶作によって地域が疲弊していたために行われたいわゆるお助け普請であり、石1つを米1合と交換し、この石垣を積んでいったと伝承されている。具体的な年代を示す資料は残っていない。</p> <p>矢羽状に積む矢積と呼ばれる形式で積み上げるものであり、一部に崩れているところもあるが、非常に堅固なものでよく残っている。現在確認できる石の数量は概算で1万個ほどとなり、10石、1,800リットルの米を必要としたこととなり、かなりの金額をかけて作られたことになる。</p> <p>古い石垣があるということだけではなく、戊辰の役で地域が疲弊した際、お助け普請により作られ、現在もその地に残されているということが重要であると考えられる。</p> <p>本日荒木会長が入手された長谷川家住宅の古写真の資料が配布されている。これについては荒木会長から説明いただきたい。</p> |
| 荒木会長 | <p>古写真について説明したい。現在、石垣の南西部分は道路となっているが、古写真を見ると蔵などがそこにあったことがわかる。東面の石垣が途切れているところには長屋門があり、昭和20年ごろには本宅がなくなっていたが、長屋門には人が住んでいたとのことである。石垣の石1個につきおにぎりを渡したと聞いている。古写真には、石垣の上に生垣が植えられていて、本宅の屋根は石置きであり、大きな庭が写っている。座敷の写真には、電灯がある。</p> <p>長谷川家には、軸装の長谷川半平の肖像画が残されていて、肖像と家訓が書かれている。作者名があるが、どのような人物かは不明である。明治時代の名家の当主の肖像画である。</p> |
| 平山委員 | <p>報告を続けたい。長谷川家の石垣の石がこれほど大きいとは思っていなかった。宇和島の石垣が有名であるが、人の頭の大きさより小ぶりの石が使われている。人が積むので人の頭の高さより上には積まない。しかし、長谷川家の石は人の頭より大きく、人の頭より高く1.5m程の高さに積んである。素人が積んでいくのは難しく、技術者が介在して築いたのではないか。そうでなければ、100年経っても堅固な形で残っていない。</p> <p>古写真にあるように、東面の長屋門側にはかつて堀があり、現地にはその痕跡も残っている。古写真の石垣の下部の30cm程度が白くなっているが、これは堀の水位が上下した部分である。</p> |
| 荒木会長 | <p>自然石を平らに直線的にこれだけの石垣に整備するためには技術者がいたと思う。高いところにどのように積んだのかであるが、大崎山の観測日食碑は、冬の雪を利用して滑らせながら上げたので、この石垣がある名下も豪雪地なので、冬の雪を利用すれば可能ではないか。</p> |
| 平山委員 | <p>古写真で主屋は東側から撮影したものの他にもう1枚あるがどの方向のものかわかるか。</p> |
| 荒木会長 | <p>色々検討したがわからなかった。しかしわざわざ写真を撮影しているので重要なところを撮ったのではないか。</p> |
| 平山委員 | <p>古写真の主屋の撮影方向がわかれば、主屋の間取りが復元できるのではないかと思います。</p> |

| | |
|------|---|
| | った。全景を撮影したものに主屋の茅葺の煙出しを見ることができる。このことから、主屋は茅葺屋根で、その周囲に石置き屋根や数寄屋風の建物などがあったと思われる。 |
| 荒木会長 | 肖像画について、岩田委員の感想はどうか。 |
| 岩田委員 | 写真で撮影できるようになる前の古い時代には、肖像画が書かれた。古い名家に残されているところが多い。家訓も同じような文言のものが残されているので、どこかに基になるものがある、それに少し書き加えたり、変えたりしていたのではないかと思う。 |
| 関委員 | この肖像画の軸は、長谷川家に残されているのか。 |
| 荒木会長 | 長谷川家に残されているので、必要があれば見せていただくことも可能である。 |
| 荒木会長 | 他に質問、意見はないか。 |
| | (質疑、意見なし) |
| | (4) 『三条市文化遺産リスト』について |
| 荒木会長 | 事務局から説明願いたい。 |
| 事務局 | 新たに3つの物件について文化遺産リストに掲載したいと考えている。詳細については各委員から説明をお願いしたい。 |
| 荒木会長 | 長谷川嵐溪印譜について岩田委員から説明願いたい。 |
| 岩田委員 | 嵐溪印譜は、嵐溪自らが作成した印譜と考えられる。幅仕立てとし、そのまま鑑賞もできるよう、印の大きさなど、バランスを考え押されている。嵐溪が特別な意味を持って選んで作成したということで大変貴重である。この印譜は嵐溪の自用印を知ることができ、現存する作品の真偽をはかる一助ともなる重要な資料である。また、参考にもう一つの額装になっている嵐溪印譜集も示した。こちらは印の数も多く、おそらく嵐溪の没後に作成されたものと考えられる。 |
| 荒木会長 | 岩田委員の説明のとおり、印のバランスがとれており素晴らしいものであると思う。軸の上部に書かれている文字は嵐溪のものか。 |
| 岩田委員 | 難しいところである。 |
| 関委員 | 印のバランスなどにリズムがあり強弱があり流れがある。写真のキャプションが印譜箋となっているが、書の方は印信箋となっているがどちらがいいのか。 |
| 岩田委員 | 書にもとづいた方が良さがあるので訂正したい。 |
| 平山委員 | 軸装のものと額装の2つの印譜はすべて合致するのか。 |
| 岩田委員 | まだ実物をよく比較していないが、数は額装の方が10ぐらい多い。このことから軸装の方は選んで押していることがわかる。嵐溪が意味をもって選んでいて、嵐溪にとってどのような印なのかということが重要な点である。この作品は、たとえば晩年に家を新築し、お披露目の時などに人に見せるために作るとうようなものである。 |
| 荒木会長 | 落款を押すというのは、この絵に対してこの印が適当ということで選んで押すものか。 |

| | |
|---------|--|
| 岩田委員 | 自宅にいる場合はすべての印が手元にあるので、その作品に対してバランスなどを考えて押す。旅先にはいくつか気に入ったものしか持っていけないので、その中のものしか押せないことになる。 |
| 石澤委員 | 一人の作家がこれだけ多くの印を持っているのか。 |
| 岩田委員 | 常に使っているとは限らないが持っている。たとえば、青年期や晩年期に好んで使うというようなことはある。嵐溪がこれだけ印を作っているのは、印に対してはこだわりがあったのではないかと思う。 |
| 岡村委員 | 私自身が書を書いているが、それぞれの作品に応じて、効果が上がるように使い分けをしながら押すので100個程度の印をもっている。 |
| 荒木会長 | 江戸時代に印を持ち歩くというのは、4、5個か。 |
| 岩田委員 | もっと多くの印を持ち歩いていたと思う。 |
| 六原委員 | 印材はどのようなものを使っていたのか。 |
| 岩田委員 | 白玉、青玉、鉄、陶器など色々な素材で、色々な形のものがある。そのようなものを作ることを一つの楽しみにしている。 |
| 荒木会長 | 広川操一先生のお宅へ行くと机の上に獅子の像が置かれていて、その裏に20cm角の印が彫られていた。 塚野目にある清岩寺に松川藤蔭が書いた龍の天井画がある。30cm以上の大きさの印が書いてある。書き印は他にあるか。 |
| 岩田委員 | 書き印は、作品を写した時に筆で印を書くというものはある。印を押さず書き印の作品は知らない。 |
| 渡辺副会長 | この印譜は嵐溪を知る上で重要である。嵐溪に限らず、他の作家でこのような印譜を作成しているものがあるか。 |
| 岩田委員 | 弟子がいる場合は、亡くなった後に、その弟子が印を整理、管理していく上で、それが散在しないようにまとめて印譜集をつくることがある。今回のものは、本人が選んで作ったということで大変めずらしいものである。 |
| 荒木会長 | 続いて、平山委員から升箕社棟札について説明願いたい。 |
| 平山委員 | 升箕社には数々の棟札、建築資料が残されている。貞享2年以來のほぼすべての建物の棟札17枚があり貴重である。その他柏崎の名工4代目篠田宗吉の水屋など軸装の図面が残っている。 |
| 荒木会長 | 八木神社には残っていないか。 |
| 石澤委員 | 八木神社では、建物の柱に抱き込まれて残っている。17枚という数は大変良く残っていると思う。 |
| 荒木会長 | 升箕社には貴重な衣装があると聞いていたが、長谷川義道委員どうか。 |
| 長谷川義道委員 | 幕末に長岡藩から買い取ったものであるといわれている。 |
| 荒木会長 | 大崎浄水場創設水道などの関連資料について、平山委員から説明願いたい。 |

| | |
|---------|---|
| 平山委員 | <p>三条市水道局大崎浄水場の昭和8年の創設時の建造物については国登録有形文化財に登録されており貴重なものである。水道創設に関連する資料はそれより古く、明治27年における当初の上水道計画以来、大正元年、大正2年、大正5年における実現を見なかった計画とともに昭和8年に完成した創設上水道の資料一括が残されている。また、特に注目されるのは、お雇い外国人バルトンによる調査資料なども伝わり極めて貴重である。ちなみに、このような水道資料については、亀田のものが県指定文化財になっているが、三条市の資料もそれに引けを取らないものである。</p> <p>昭和8年の施設の図面もほぼ残っていて、国登録有形文化財の物件の資料としても貴重である。</p> |
| 荒木会長 | <p>バルトンの報告書の大きさはどれくらいか。また、昭和8年の建物の図面は何枚くらいあるのか。</p> |
| 平山委員 | <p>報告書はB5程度である。バルトンは28か所の水道施設の調査を行っているが、報告書がのこっているのは、その6割程度である。図面は30枚くらいあり、建築図面のほかに機械の配置図面もある。また、完成だけではなく、第1案、第2案、第3案までのものもあり、非常に貴重である。</p> |
| 荒木会長 | <p>長谷川道子委員にお聞きするが、大崎浄水場を小学校の児童が見学する機会はあるか。</p> |
| 長谷川道子委員 | <p>水道週間の頃に、総合学習や社会科で小学校4年生が見学に行き、水道の仕組みなどの話を興味をもって聞いている。平山委員の説明を聞き、何度も計画が作られたということを知った。それらを子供たちに教えることで、先人の知恵であるとか水道にかける願いなどの教育的な価値が高いと感じた。</p> |
| 荒木会長 | <p>ほかに何か質問、意見はあるか。</p> |
| | <p>(質疑、意見なし)</p> |
| 荒木会長 | <p>三条市文化遺産リストに掲載することでよいか。</p> |
| | <p>(異議なし)</p> |
| | <p>(8) その他</p> |
| 荒木会長 | <p>その他として何かあるか。</p> |
| 事務局 | <p>1月に名誉市民の岩田正巳先生の生誕120年を記念した岩田正巳展を東公民館、三条市歴史民俗産業資料館を会場に開催した。実行委員長には荒木会長、実行委員に松井委員から就いていただいた。9日間で6,946人の来場者があり、市内外の方からご覧いただいた。また、県立近代美術館で同じく岩田先生の生誕120年を記念した岩田正巳展が3月1日から開催される。三条市主催のものは主に市内で所蔵されている作品を中心に展示したが、近代美術館では国内の名品を展示することになっている。ぜひご覧いただきたい。</p> <p>本日『三条鍛冶のはじまりと発展』の冊子を配布させていただいた。国立歴史民俗博物館名誉教授朝岡康二先生、新潟県民具学会五十嵐稔会長、松永委員の3名から執筆していただいたものである。</p> |
| 荒木会長 | <p>岩田正巳展では、多くの作品を集めたので事務局は苦労されたと思う。県立近代美術館でも展示会が行われることは大変喜ばしいことである。</p> |

| | |
|------|--|
| 松岡委員 | 三條市指定文化財石動神社の彫刻について、材質を確認するため生涯学習課職員と石動神社に行ってきた。その際に、所有者から建物としても評価してもらえたいとのことであった。彫刻の写真もしっかりと撮影したいとのことであった。また、防火面で山の上なので消火栓がないということであった。 |
| 荒木会長 | 彫刻にアクリルのカバーがかかっているところがあり、それを外さないで撮影は難しい。建物については、それだけの価値があるかどうかを検討する必要がある、今後の課題としてはどうか。 |
| 荒木会長 | 他に何かあるか。 |
| | (質疑、意見なし) |
| 荒木会長 | これで閉会とする。 |

以上